

『夜にあらわれる光の横浜〈ヨルノヨ 2023〉』
ヨルノヨ ホテル・飲食店コラボ企画 募集要項

1 趣旨

創造的イルミネーション事業『夜にあらわれる光の横浜〈ヨルノヨ 2023〉』は、国内外の観光客を増やし、横浜のナイトタイムエコノミー活性化の契機とするため、横浜らしさを感じる港やウォーターフロントを活用して、光と音楽による演出を行い、世界から選ばれる夜間の観光コンテンツを創出することを目的としています。

ヨルノヨ会期中に、ヨルノヨに関連したメニュー開発や、宿泊につながる企画や宿泊したあとの横浜の朝を楽しんでいただくような企画に対し、ヨルノヨ ホテル・飲食店コラボ企画として、広報支援を行います。

2 対象となる事業

ヨルノヨ ホテル・飲食店コラボ企画の対象は、次の(1)～(7)の要件をいずれも満たす企画とします。

(1)『ヨルノヨ』とともに横浜のナイトタイムを盛り上げる企画や横浜での宿泊を促進する企画であること。

(例:オリジナルカクテル「ヨルノヨ」の開発、期間中の営業時間の変更(ヨルノヨを見た後でも利用可能)、期間中特別な朝食を提供、等)

(2) 原則として、ヨルノヨ開催期間(令和5年 11 月 27 日から令和6年 1 月4日)を含む実施期間であり、横浜市都心臨海部(横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、関内・関外地区、山下公園・元町・中華街周辺地区)等が実施場所であること。

※ヨルノヨ開催期間に 1 日でも開催日が含まれる企画は可とします。

※開催日時、場所が確定していない場合は、確定後に申請してください。

(3) 次のいずれかの方法により、『ヨルノヨ』の開催を広報していただけること。

ア 申請者が作成するチラシ等の印刷物や Web サイトなどに「ヨルノヨ コラボ企画」の名称等を掲載

イ 申請者の SNS 等を活用した『ヨルノヨ』の情報発信(ヨルノヨ 公式 SNS のフォロー、ハッシュタグをつけての投稿、リツイート等)

(4) 政治活動や宗教的活動を目的とする企画でないこと

(5) 特定の団体等を対象とした企画でないこと

(6) 暴力団が関与する企画でないこと

(7) 公序良俗に反する企画でないこと

3 実行委員会による主な広報協力

(1) 実行委員会から配信するリリースへ掲載します(11 月のイベント開催直前リリースに掲載予定)。

(2) 申請書の内容(事業名、開催期間、開催場所、事業内容等)を公式 Web サイトで紹介します(11 月中旬～1 月上旬予定)。

(3)ヨルノヨと併せて横浜の街を楽しんで頂く事を目的に作成するガイドマップに申請書の内容(企画名、開催期間、開催場所等)を記載し、PR します(11 月中旬～1 月上旬予定)。

(4)ヨルノヨの公式 X(旧 Twitter)等で、申請書の内容(企画名、開催期間、開催場所、企画内容)及び写真を記載しタイムリーに紹介します(10 月中旬～1 月上旬予定)

(5)ヨルノヨ事業報告書(ドキュメントブック)に、事業終了後に提出していただく報告書の内容(事業名、開催期間、開催場所等)を記載します。

4 応募締切

令和5年10月10日(火)まで【必着】

5 申請方法

(1) 提出様式

①ヨルノヨ ホテル・飲食店コラボ企画申請書(様式1)

※申請書は、実行委員会ホームページからダウンロードできます。

<https://creative-light-yokohama.jp/>

②広報用画像データ(1~3点)

※画像データサイズ 300×300 ピクセル程度・350dpi 以上、横位置の画像

※申請書や写真は返却しません。

(2) 提出方法

原則、電子メールにより提出してください。

※電子メールでの提出が難しい場合は、下記、実行委員会地域連携事務局に御相談ください。

(3) 申請書提出先

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会

地域連携事務局 (ルーデンス株式会社内)

担当:森・鈴木・土田

電話:045-633-9660 (平日 10時~17時)

E-mail: partnership@yorunoyo.yokohama

6 決定の連絡

実行委員会地域連携事務局において申請内容を確認し、企画の決定を行います(決定までに1~2週間を要します)。実行委員会地域連携事務局は、結果を申請者に電子メールにて通知します。

なお、申請時の内容に虚偽の記載があった場合には、決定を取り消すことがあります。

7 事業変更について

決定後に企画内容等の変更や中止があった場合は、速やかに、「変更(・中止)届出書(様式2)」に記入の上、Eメール等でお送りください。

8 その他

- (1) 申請書の「Web サイト掲載内容」欄に御記入いただいた内容は、公式 Web サイトに掲載(11 月中旬予定)しますので、公開可能な情報を御記入ください。
- (2) やむを得ず事業の内容を変更・修正する必要が発生した場合は、速やかに実行委員会地域連携事務局まで御連絡ください。
- (3) 申請書の作成等に必要な経費は、各申請者の負担とします。
- (4) 事業終了後は、速やかに「報告書(様式 3)」に記入の上、E メール等でお送りください。
併せて、報告書裏面のアンケートにも御回答をよろしくお願いいたします。

9 お問い合わせ

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会
地域連携事務局（ルーデンス株式会社内）
担当：森・鈴木・土田
電話：045-633-9660（平日 10 時～17 時）
E-mail: partnership@yorunoyo.yokohama